

8月5日(土)17時から いたばし花火大会当日の交通規制にご協力ください

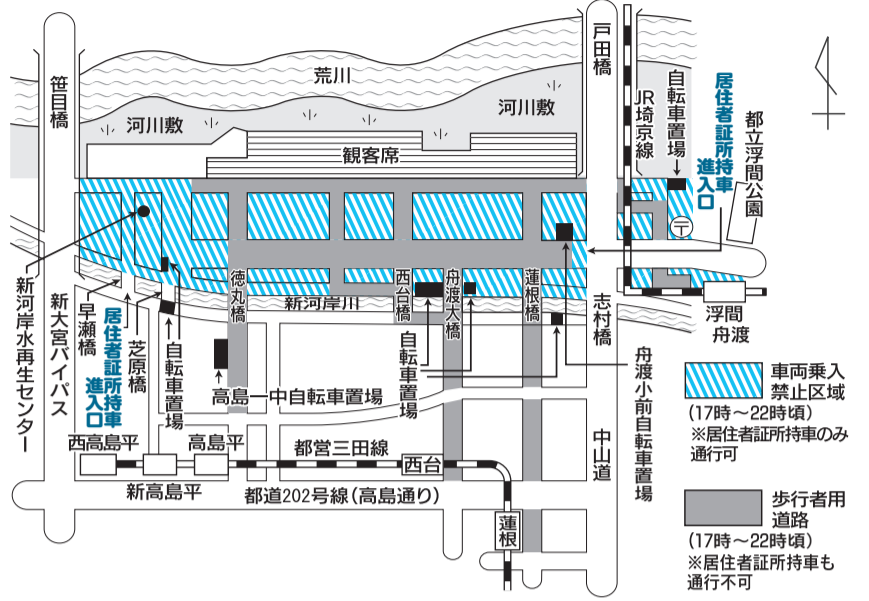
8月5日(土)は、会場付近の道路で交通規制が行われます。区域内の方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

規制内容

▶規制区域=右図参照▶規制時間=17時~22時頃▶車両乗入禁止区域=新河岸川以北および中山道の東側一部(舟渡二丁目付近)、JR埼京線「浮間舟渡」周辺(右図参照)※居住者証所持車のみ通行可▶歩行者用道路=右図参照※居住者証所持車も通行不可▶居住者証=区域内にお住まいの方・仕事をしている方で、規制区域内を車で通行する場合は、居住者証が必要です。該当する方は、7月24日(月)~8月4日(金)(土曜・日曜を除く)の8時30分~17時に、蓮根・舟渡・高島平の各地域センター、志村・高島平の各警察署で、必ず居住者証の発行を受けてください。

注意事項

- 居住者証をお持ちの方も、規制が解除されるまで、規制区域内での運転はお控えいただきますようお願いいたします。特に、花火大会終了後(20時30分~22時頃)は大変な混雑が予想されます
- 交通規制に伴い、中山道下り方面は混雑が予想されます
- 規制区域内周辺地域の道路は、全面駐車禁止です
- 自転車での来場もご遠慮ください。やむを得ず自転車を利用する場合は、必ず特設の自転車置場を利用してください(右図参照)



問 合 くらしと観光課事業推進係 ☎3579-2251

国民年金

任意加入できます

海外に居住している方

日本国籍の方であれば、65歳までの間、任意加入できます。この場合、保険料支払いの協力者(国内の親族など)が必要です。※協力者がいない場合は、板橋年金事務所でのみ加入手続き可。※一時帰国などで国内に住所設定した場合は、転入した区市町村で強制加入(第1号被保険者)の手続きが必要。再出国する場合は、任意加入の再手続きが必要。

▶申込=直接、国保年金課国民年金係または各区民事務所

60歳以上の方

60歳の時点で受給資格がない方や、受給資格があっても老齢基礎年金の増額を希望する方は、加入手続きをした月から65歳到達月の前月まで、任意加入できます。※満額受給できる方を除く。

▶申込=直接、国保年金課国民年金係

【いずれも】

▶持物=本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号がわかるもの、預(貯)金通帳・金融機関の届出印(口座振替の方)、クレジットカード(クレジットカード納付の方)※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類が必要※支払方法は原則、口座振替。※昭和40年4月1日以前に生まれ、65歳の時点で受給資格が得られない方は、70歳到達月の前月までの間で、受給資格が得られるまで任意加入可。※保険料の支払状況などにより、受給資格を得られない場合あり。

▶問=板橋区国保年金課国民年金係(区役所2階②窓口) ☎3579-2431、板橋年金事務所 ☎3962-1481

お知らせ

樹木の適正管理にご協力ください

家庭・事業所などの敷地内から道路に伸びている樹木は、歩行者・自転車・自動車などの通行の妨げとなり、交通事故につながる可能性があります。樹木の剪定・伐採などにご協力をお願いします。

▶問=南部土木サービスセンター工事調整係 ☎3579-2508、北部土木サービスセンター工事調整係 ☎5398-7333

東洋大学附属図書館(白山図書館)の図書をご覧ください

▶とき=8月7日(月)~9月21日(木)※休館日などを除く▶ところ=東洋大学附属図書館(文京区白山5-28-20)▶対象=区内在住の18歳以上(学生を除く)で、板橋区立図書館の利用登録をしている方▶申込=9月20日(水)まで、板橋区立図書館利用カード・住所が確認できるものをお持ちのうえ、直接、板橋区立各図書館▶問=中央図書館 ☎6281-0291(第2月曜・月末日休館)

いたばしPay 最大30%ポイント還元キャンペーン

いたばしPay加盟店でいたばしPayのコインで支払うと、支払額の最大30%をポイント還元します。※利用方法など詳しくは、いたばしPay公式ホームページをご覧ください。

▶期間=8月1日(火)~31日(木)▶還元率=中小店30%・大型店10%▶ポイント付与上限=1人1万ポイント▶ポイント付与時期=9月中旬▶問=利用者向けコールセンター ☎050-3032-3842(平日、10時~17時)



里親説明会

▶とき=8月27日(日)、9時30分~10時30分・10時45分~11時45分、各1回制▶対象=区内在住の世帯▶定員=各回4組(申込順)▶ところ・申込・問=7月24日(月)朝9時から、子ども家庭総合支援センター援助課里親係(本町24-17) ☎5944-2374

児童扶養手当などの現況届をご提出ください

①児童扶養手当 ▶送付時期=8月上旬▶提出期間・方法=8月31日(木)まで、直接または郵送※ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、この届出で同医療証の現況届を提出したものとみなします。

②特別児童扶養手当 ▶送付時期=8月中旬▶提出期間・方法=9月1日(必着)まで、直接または郵送

【A③いずれも】

※提出がない場合、A11月分B8月分以降の支給決定ができません。▶提出先・問=子育て支援課子どもの手当医療係(区役所1階②窓口、〒173-8501) ☎3579-2477または赤塚支所住民サービス係(〒175-0092赤塚6-38-1) ☎3938-5113

ものづくり企業地域共生推進助成金を交付します

操業環境の改善経費の一部を助成します。▶助成内容=近隣住民への配慮を目的とした次の事業

- 工場の改修・移転、設備の更新・導入
- 住民受入環境整備(工場内の緑道・オープンスペースの整備、外壁などの美化)
- 耐震診断・設計・工事

▶申請期限=8月25日(金)※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=産業振興課工業振興係 ☎3579-2193

高等学校などの進学先個別相談会

▶とき=8月5日(土)11時~16時(受付は15時まで)▶ところ=教育支援センター(区役所6階)※当日、直接会場へ。▶対象=区内在住で、不登校または不登校傾向のある中学生とその保護者▶問=教育支援センター教育相談係 ☎3579-2195



新築・改築したときは住居表示の届出が必要です

住居表示の届出は、建物完成日の約1か月前から受け付けています。届出がない場合は、住居番号が確定しないため、その建物への住民登録(転入・転居)ができません。また、出入口の位置が変わると、住居番号が変わる場合があります。

アパート・マンションの名称を変更したり、戸建物件を賃貸アパートにしたりした場合は、名称変更の届出をお願いします。また、住居表示板の劣化・紛失などで再交付を希望する場合は、お問い合わせください。

▶問=戸籍住民課住民台帳係 ☎3579-2207

ファミリーサポート援助会員説明会

▶とき=9月11日(月)13時~14時30分▶内容=お子さんの預かりや送迎を行う有償ボランティア▶対象=区内在住の20~69歳の方※会員登録には別途講習会の受講が必要な場合あり▶定員=15人(申込順)▶ところ・申込・問=7月24日(月)朝9時から、電話で、子ども家庭総合支援センター子育てサポート(本町24-17) ☎5944-2381(平日、9時~17時)

